

## DVに気づいてください

あなたは傷ついていませんか

これらの行為はすべて暴力です。  
どんな理由があっても暴力を受けていい人はいません。  
あなたは悪くありません。

- からだへの暴力  
殴る、ものを投げつける、髪をつかむ など
- こころへの暴力  
脅す、大声でどなる、全て否定される など
- 性的な暴力  
嫌がっているのに性的な行為を強要する など
- 経済的な暴力  
生活費を払わない、デート代をすべて払わせる など

あなたのまわりで傷ついている人はいませんか

友人、知人から相談されたら。被害に気づいたら。  
○「なぜ断れなかったのか」「なぜ逃げないのか」と責めない  
○「夫婦だから我慢すべき」「あの人が暴力をふるうはずがない」と話を否定しない  
○安易に「別れたらいい」と言わない  
被害者の不安を受けとめ、話を聞き、「それはあなたのせいじゃないよ」「あなたは悪くないよ」などと声をかけてあげてください。

自分たちでは解決できないことも多いので、専門の相談機関に勇気を持って相談するように勧めてください

## ひとりで悩んでいませんか？

DVは自分たちだけで解決するのが難しい問題です。

あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談ください。プライバシーは固く守ります。

### ●京都府の主な相談機関 緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	DV・女性相談専用 075-531-9910	毎日 9:00～20:00(年中無休)
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	DV・女性相談専用 0774-43-9911	平日 9:00～17:00
京都府北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	DV・女性相談専用 ※改修工事に伴い下記の期間、電話番号が変更になります。 【2019年3月まで、2020年7月(予定)～】 0773-22-9911 平日 9:00～17:00 【2019年4月～2020年6月(予定)】 0773-27-9020 平日 9:00～17:00	
京都市DV相談支援センター (緊急ホットライン)	075-874-4971	月～土曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～17:15 相談受付時間外の緊急時は 075-874-7051へ
京都府警察 総合相談室	075-414-0110 (短縮ダイヤル #9110)	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～17:45
京都府男女共同参画センター らら京都<女性のための相談>	075-692-3437	月・火曜日 10:00～19:00 / 木～土曜日 10:00～18:00 (祝日・年末年始除く)
京都市男女共同参画センター ウイングス京都<女性のための相談>	075-212-7830	予約受付時間 月曜、木～土曜日 11:00～18:00 火曜 11:00～19:30(祝日・年末年始除く)
京都市 男性のためのDV電話相談	075-277-1326	第2・4火曜日 19:00～20:30 (祝日・年末年始除く)
京都府性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA	075-222-7711	10:00～22:00(年中無休)

この他にも各市役所、町村役場などに相談窓口が設置されています。

内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。  
発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

## 全国統一ダイヤル 0570-0-55210 (ここにでんわ)

- ※ご利用には通話料がかかります。
- ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。
- PHS、一部のIP電話からはつながりません。

### 企画・編集・発行 京都府府民生活部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入  
TEL: 075-414-4291 FAX: 075-414-4293 E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp

## 配偶者等からの暴力

# DV防止啓発ニュース vol.13

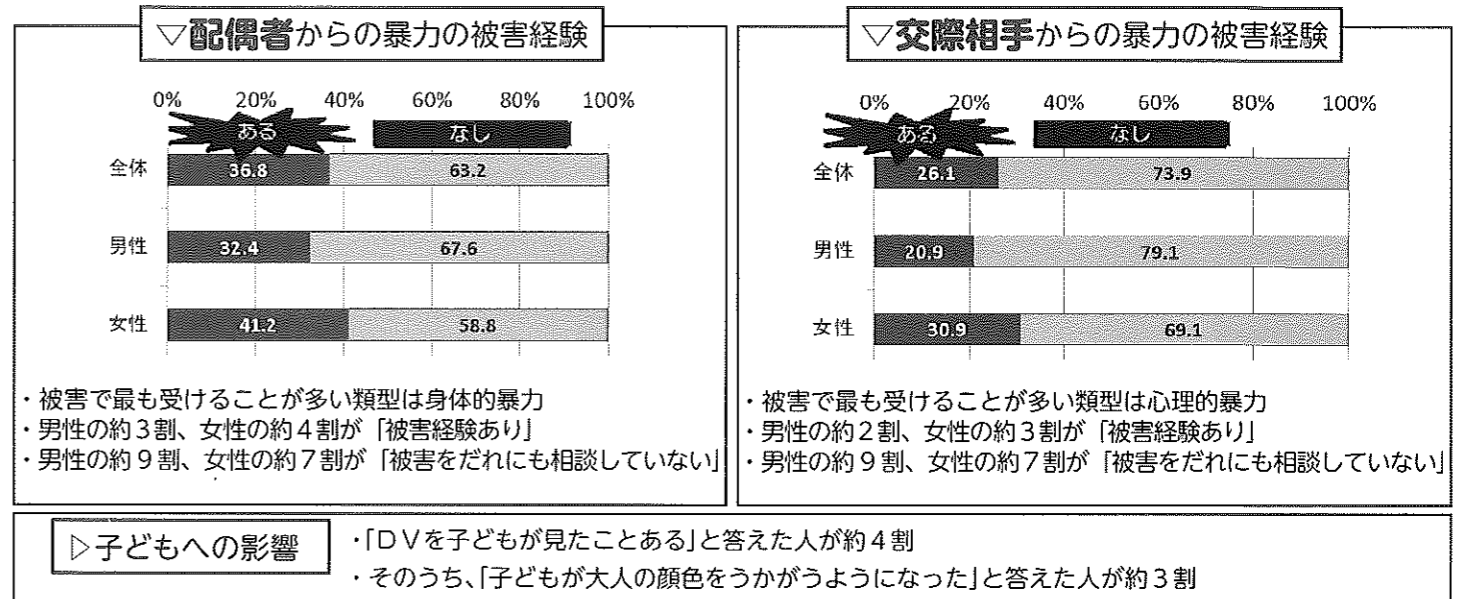
京都府 2019年3月発行

## 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第4次)を策定しました

京都府では、家庭支援総合センターを中心に当事者自身や周囲の方々の被害の気づきを促し、地域における身近な相談から、被害者の保護・社会的自立までの切れ目のない支援を行ってまいりました。

今回の改定により、総合的な相談体制の充実と、市町村の実情・課題に応じた支援体制の充実、若年者へのデートDV予防・啓発や加害者への対応、面前DVを受けた子どもへの支援の充実を図り、DVを許さない社会の更なる実現を目指します。

### ●平成30年度「配偶者等からの暴力に関する調査」の集計結果より



### 第4次計画のポイント 計画期間(2019～2023年度) ～主な新規・拡充の取組～

#### 計画の5つの基本目標

- (1) DV被害に気づく環境づくり
- (2) 暴力を許さない意識・環境づくり
- (3) 総合的な相談・保護体制の充実
- (4) 自立のための継続的支援体制の確立及び関係機関の連携強化
- (5) 被害者の状況に応じた支援体制の推進

#### ○年代に応じた暴力を許さない意識づくり、被害者自らがDVに気づく啓発

- ・DVに関連する事象の関係機関が参加するプラットフォームを設置し、一体として効果的な広報啓発を実施します。
- ・心身の発達段階に応じた暴力を許さない意識づくりや、小学生・中学生からのデートDVの啓発を実施します。

#### ○加害者にも被害者にもならないための更生プログラムの実施

- ・被害者支援の一環として、加害者自らが加害に気づき、繰り返さないための更生プログラムを実施します。

#### ○身近な相談窓口の設置

- ・DV相談支援センターにおいて、性別にかかわらずDVに悩むすべての方のための相談窓口を設置します。
- ・仕事帰りにも来所相談を受けられるよう、家庭支援総合センターの来所相談時間を延長します。
- ・家庭支援総合センターにおいて、若年層をはじめ多様な方が相談しやすいSNS等を活用した相談を実施します。

#### ○DV家庭に育つすべての子どもへの支援

- ・子どもの面前で暴力行為を行った保護者への児童虐待対応機関による指導支援を強化します。
- ・一時保護所での同伴児童に対し、学習支援やカウンセリングを実施するなど支援の充実を図り、加えて退所後も適切な支援を受けられるよう市町村や学校等への連絡票を作成し、継続した支援を進めます。

#### ○その他、市町村窓口での相談体制や研修による人材育成、就労支援の充実等を実施します

詳しくは京都府ホームページよりご覧下さい→<http://www.pref.kyoto.jp/josei/dv-index.html>

## DV防止啓発講座

一人ひとりがDVを正しく理解し、被害を減らすために、府内2箇所で開催しました。

【南部会場（向日市）】平成30年11月30日/テーマ「DV・デートDVのことを知ってください」

【北部会場（亀岡市）】平成30年12月7日/テーマ「デートDVを考える～大人の視点からデートDVを考えよう～」

## DV被害者自立支援グループワーク

【南部会場（京都市）】第1クール 平成30年9月14日・21日・28日/第2クール 平成31年1月16日・23日・30日

DVを受けている（いた）方が自らの経験を振り返り、心を整理して前に進むためのグループワークを実施

【北部会場】平成31年3月13日（南丹市）・20日（舞鶴市）、27日（宮津市）

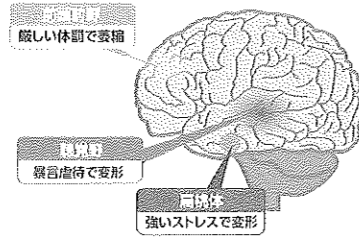
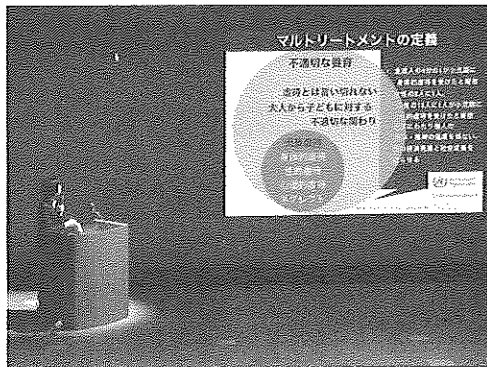
子育て・夫婦・家族をテーマにDVや児童虐待の現状を知り、暴力・虐待のない関係を考えるためのグループワークを実施

## 配偶者からの暴力に関するネットワーク京都会議

配偶者からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市や関係団体で構成。それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援の実現を目指しています。

### ◆DV被害者支援シンポジウムを開催しました（平成30年12月21日）

福井大学子どものこころの発達研究センター教授 友田明美氏による基調講演「DVが子どもに与える影響について」に、200名を超える方が参加し、DVに対する理解を深めました。



### 友田明美氏 ～プロフィール～

福井大学子どものこころの発達研究センター発達支援研究部門教授・副センター長、福井大学医学部附属病院子どものこころ診療部長。日本小児科学会専門医・指導医、日本小児神経学会専門医、日本小児精神神経学会認定医、子どものこころ専門医。小児精神神経学、社会融合脳科学が専門。

### 【講演要旨】

#### ○不適切な養育（マルトリートメント）により脳が傷つきます

マルトリートメントを受けて養育されると、脳がストレスホルモンにさらされ、脳に影響が出て、発達に揺らぎが出てきます。

#### ○身体的な暴力より怒声や暴言の方が、より子どもの脳に深刻な影響を与えます

親から暴言を浴びせられるなどのマルトリートメント経験をもつ子どもは、過度の不安感や、おびえ、泣き叫ぶなどの情緒障害、うつ、ひきこもり、学校に適応できないといった症状を引き起こす場合があります。

#### ○家庭でDVを目撃すること（面前DV）によって萎縮する視覚野

小児期に両親間のDVを長期間目撃してきた人は視覚野の容積が減少していました。両親間の身体的な暴力を目撃したときよりも、言葉の暴力に接したときの方が、脳へのダメージが6倍以上大きいことがわかりました。

さらに、身体的マルトリートメントやネグレクト（育児放棄）を受けた人よりも、親のDVを目撃し、かつ、自分もこころない言葉で罵られるなどのマルトリートメントを受けた人の方がトラウマ状態が深刻であったこともわかりました。

面前DVが子ども脳に与える影響の大きさは、養育者に対する支援の必要性を示唆します。

#### ○傷ついた脳も回復します

最近の脳科学研究では、成人の脳においても再生、回復の可能性が指摘されており、ほぼ成長を終えたとされる大人の脳でさえ希望があるので、日々成長を続ける子どもの脳も適切な治療やケアを行えば、回復の可能性が高くなることは明らかです。

マルトリートメントの被害に遭ってきた子どもをケアするには、まずその子の安心・安全を確保することです。その上で、薬物療法や心理療法を組み合わせ、それぞれの症状に合った治療を行っていくことになります。

### 【アンケートから】

- ・家庭の問題としてだけでなく、社会の問題としての視点を持つことができた。
- ・不適切な養育が深刻な問題であり、脳が発達していない子どもがDVのショックを受けると、様々な負の影響を及ぼすことを理解できた。
- ・適切なケアで傷ついた脳も回復するということを学ぶことができた。

## ◆パープルリボンキャンペーン 2018 を実施しました

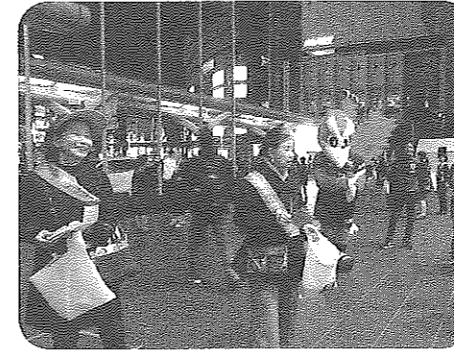
パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。

京都府では、11月12日～11月25日を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、11月12日（月）に、京都タワーのライトアップ及び街頭啓発を行う「パープルリボンキャンペーン 2018」を実施しました。

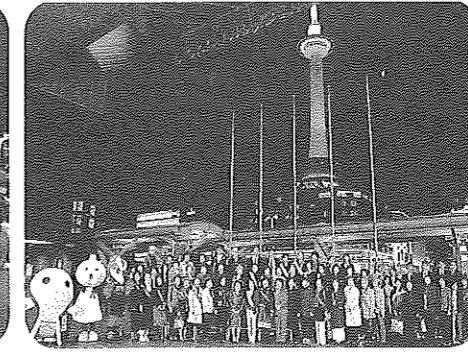
京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただくほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議構成団体など27団体の後援、124団体の協賛による多くの方の御協力を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。また、期間中は、府内23市町33箇所において一斉啓発活動等を行いました。



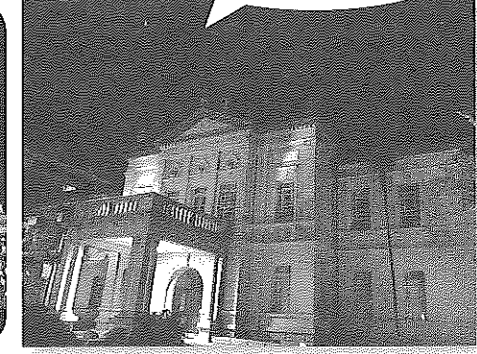
街頭啓発の様子



京都タワーライトアップ



期間中、京都府庁旧本館もライトアップしました



## 配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移について

配偶者暴力相談支援センターの相談件数（京都市DV相談支援センターを含む）は、ほぼ横ばいで推移していますが、平成29年度は過去最多となりました。

### ●配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移

（家庭支援総合センター・南部・北部家庭支援センター及び京都市DV相談支援センター）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	5,087	5,172	5,638	5,373	5,964
女性	4,985	5,121	5,573	5,348	5,882
男性	102	51	65	25	82
交際相手からの暴力による相談件数	273	219	153	123	76
婦人相談所の一時保護	121	158	148	114	115
DVによる一時保護	94	107	110	77	84

京都府家庭支援総合センターでは、DV被害者の精神的ダメージを軽減するためのカウンセリングや、離婚や親権獲得のための弁護士による法律相談など、被害者に寄り添い、ニーズに応じた支援を行っています。

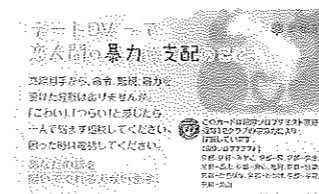
DV被害を受けた方が、加害者から離れて、自分の生活を取り戻していくことは簡単なことではありません。1人で抱えず、ぜひ、勇気を出してお電話ください。（相談時間、電話番号等は4頁に記載しています。）

## DV防止啓発カード・冊子をご活用ください

京都府では、DV被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、DVの実態や主な相談窓口を紹介する防止啓発カードや冊子を作成し、公共施設等のトイレ等に設置するほか府内の学校に配布しています。

その他、配布・配架に御協力いただける場合は、下記まで連絡願います。

## 【お問い合わせ先】京都府府民生活部男女共同参画課（TEL075-414-4291）



DV・デートDV防止啓発カード

DV・デートDV防止啓発冊子